

3 永続的なユズ産地を目指して

【取り組みの概要】

嶺北地域では、ユズが基幹作物の一つとして、青果、搾汁用玉ともに栽培されています（平成 26 年度出荷量は青果 7.1t、搾汁用 446t）。また、新改植も進んでおり、過去 4 年間で 10ha 以上が新改植されており、今後の生産の主力になると考えられます。

しかし、ユズ果汁や加工品の販売額の低迷など産地を取り巻く環境は厳しく、また、生産者の高齢化、兼業化が著しいスピードで進行しています。そのため、産地を維持・発展させていくための取り組みとして、新改植者の栽培指導、部会の活性化や部会員の確保・増員、高齢化・兼業化に対応した生産環境整備、嶺北産ユズの EU 輸出及びその加工品の販路拡大と高付加価値化等の取組みを実施しました。

【主な活動内容と成果】

（1）新植（幼木）園の適正管理指導

平成 24 年度に抽出された新改植実施者を中心に、重点的に適切な樹形づくりや病虫害防除指導等を実施し、効率的に品質の高いユズ玉が生産できる樹づくりが行われました。また、同時に青果生産への誘導を行った結果、青果生産者および青果出荷希望者が増加しました。

（2）高品質なユズ玉生産への誘導

現在、搾汁用ユズしか栽培していない生産者を主対象として、高齢化に対応した省力的な栽培管理技術を中心とした講習を実施しました。その結果、多数の生産者が参加し、活発な質問ができました。また、慣行の半分の薬剤散布回数で、果皮も利用できる品質の良いユズ玉を生産できる省力的な防除体系を実証し、紹介しました。これらの栽培管理技術、省防除体系を次年度の栽培暦にも反映させ、効率的な幼木育成ができるようになりました。

（3）嶺北産ユズおよび加工品の EU 輸出

EU へのユズ青果及びその加工品の輸出による販路拡大を目指して、関係機関、産地が一丸となった輸出活動・宣伝活動を行いました。その結果、EU でのユズ青果の評判が高く、加工品の販路拡大につながりました。これにより、産地のイメージアップも期待できます。



【今後の課題】

- 青果率の向上と旺盛な果皮需要に対応できる生産園地の拡大と生産者の育成、確保
- 嶺北産ユズ及び加工品のブランドイメージの更なる向上と販路拡大、EU の需要に対応できる青果輸出体制の構築
- 高齢化に対応した栽培管理技術の普及（低樹高化、防除方法等）
- 急増する新改植者に優良系統を供給できる体制の構築

4 米のブランド化の推進

【取り組みの概要】

本山町では平成20年に本山町特産品ブランド化推進協議会が設立、「土佐天空の郷」の名称で‘ヒノヒカリ’、‘にこまる’の2品種の販売を開始しました。平成22年には「お米日本一コンテスト in しずおか」において最優秀受賞を受賞し、その後も全国のコンテストで入賞するなど県内外でも高品質のブランド米として知名度は上がっています。

しかし近年の激しい気象変動の中でブランド米としての品質を継続していくための生産者間の品質格差の解消と消費者や米卸販売業者に対しての販売促進活動を継続して行っていく必要があります。このため、本山町特産品ブランド化推進協議会に対して、地域ごとに調査ほを設定し、現地検討会に活かすことで、ブランド米の品質の向上と均一化を図るとともに、販売戦略の策定・実践を支援してきました。

【主な活動内容と成果】

本山町特産品ブランド化協議会の活動に対して、‘田んぼアート’実施支援、土壌分析結果からの施肥管理指導および現地検討会及びほ場巡回による栽培管理の徹底を指導し、新たな生産者のエコファーマー取得に向けた活動と販売促進活動への支援を行いました。

水稻の生育は穂肥期からの豪雨、出穂期前後の雨天、登熟期からの日照不足・低温傾向と厳しい天候の中、可能な限りの病害防除の徹底等栽培管理に努めましたが、収量・玄米品質ともに昨年より低下傾向となってしまいました。

しかし関東・関西方面の米卸業者への現地情報の提供や販売促進に努め、全国で米価格下落傾向の中、昨年どおりの価格を維持することができました。またそのため個人ごとの外観および食味形質の分析結果から今年の状態を把握してもらい、環境農業推進課高田専門技術員を講師に「ブランド米」を維持するための研修会を開催して、栽培管理の徹底に務めることになりました。また天候不順の中での栽培でしたが「おいしいお米コンクール in 静岡」では top75 入りを果たし、「米食味分析鑑定コンクール」(宮城県)では都道府県代表で金賞を受賞しています。

【今後の課題】

米価格の下落の中でブランド米を維持していくためには、栽培管理の徹底とリアルタイムの現地情報の発信が必要となっています。そのために現在の栽培基準を見直し、品質を保ちながら生産を維持するとともに、消費者の立場に立った新たなPRを行っていく必要があります。



< 棚田アート：カツオ人間＋天空の郷 >



< 棚田の風景 >

5 ホウレンソウの生産拡大への推進

【取り組みの概要】

J A土佐れいほく園芸部ホウレンソウ部会では、大川村、大豊町の山間地を中心に周年栽培を行っています。四国内の生産量が少ない夏場において市場からのニーズも高く、また7～10月にかけては県外生協との共同購入が行われており、れいほく八菜の一つとして重要な品目となっています。しかし、管内生産者の多くは生育に合わせた灌水管理ができていないため生育が不揃いとなり、収穫期が長期化してほ場を効率的に活用できていません。また、5～6月に適した品種が栽培されていないことや夏期の高温のため、収量が上がっていません。そのため、夏期も含めて安定出荷するための栽培技術確立が必要となっています。

そこで今年度は夏期栽培の安定出荷及び生産増加についての取り組みを行いました。

【主な活動と成果】

(1) 夏場安定出荷の取り組み

J Aと普及所の品目担当及び経営担当からなるホウレンソウプロジェクトチームを構築しました。その中で①夏場の安定出荷に向けて出荷体系の検討、②播種計画の把握及び出荷調整のため月1回以上の巡回を行うこと、③一斉収穫の推進及び播種時期に合わせた品種の普及について協議しました。併せて、一斉収穫への誘導に向け各生産者の栽培品種、圃場の回転や作業労力についての聞き取り調査を行いました。

(2) 5～6月播きに適した品種の普及

平成25年に選定した‘サマースカイR7’及び‘サマートップセブン’を5～6月播き品種として部会で推進を行いました。その結果夏期栽培を行う7戸全戸で2品種が導入されました。品種の評価については‘サマートップセブン’は葉色が濃く株張りも良いため荷姿が好まれ評価が高くなりました。来年は‘サマートップセブン’を推進し、‘サマースカイR7’は再検討を行うこととなりました。

【今後の課題】

- 収穫期の短期化と効率的な作付の実施
- 夏期の計画的な播種及び出荷



現地検討会の様子



部会の様子

6 ユリ‘ノーブル’を核とした花卉の振興

【取り組みの概要】

嶺北地域での特産花きであるユリ‘ノーブル’を中心とした花き類の生産安定のため、JA 土佐れいほく花き部会に対し球根養成の課題整理と栽培技術確立への取り組みを行いました。また嶺北の花きの販売促進活動として県内外への市場へのPR活動を行い、今年発足したユリ生産者の自発的な活動組織“リリーズファミリー”の活動に参加し、「ユリコンテスト」では‘ノーブル’と‘スタービューティ’を展示しました。更に関東に向けた販売活動として「花の商談会 in 東京」に昨年に引き続き参加して、希少な花の産地として知名度が広がり、好評を得ました。

【主な活動内容と成果】

‘ノーブル’の導入生産計画を確認し、現地巡回により栽培・病害虫管理について助言・指導を行いました。球根養成の課題としてネダニ・センチュウ対策が必要であることを確認し、また灰色カビ等病害防除ための薬剤指導と害虫初期防除のためにすべての生産者に黄色・青色ホリバーの使用方法を説明し、利用してもらうようにしました。

また昨年からは出荷が始まった‘ノーブル’系統の新品種‘ノーブルSP（スーパー）’の目慣らし会や市場での評価を確認し、従来のものとの違いについて市場に情報提供するとともに東京での商談会で資料で紹介しました。

生産者が3名から4名になり、消費税の導入にとまなう全国的な単価安や生育時期全般にわたる日照不足による品質低下が一部ありましたが、出荷量は増加し92千本（前年比116%）、販売額は16,790千円（前年比105%）と増加しました。

ただし花き全体では出荷量は増加（前年対比111%）しましたが、販売額は107,122千円（前年比98%）に留まりました。

JA 土佐れいほく花き生産概要

項目	H22	H23	H24	H25	H26
生産者数(戸)	9	9	8	8	8
面積(a)	287	287	231	240	240
販売額(千円)	112,373	109,004	113,287	109,128	107,122

【今後の課題】

- 嶺北地域での花の生産計画作成と現地巡回および現地検討会により、病害虫を早期発見し、嶺北花き類の安定栽培に向けた指導を行います。
- 市場での情報収集により、まだ‘ノーブルSP（スーパー）’の説明が不足との指摘を受けたため、PR方法と販売促進資材の検討を行います。
- 新たな‘ノーブル’系統の登録に向けた活動と他の八重系ユリ導入の検討を図り、生育特性を把握し、八重のユリ産地としての販売戦略計画作成を支援します。



< 現地検討会 > < 花の商談会 in 東京でのJA 土佐れいほくブース >

7 嶺北地域での薬草栽培の確立と普及

【取り組みの概要】

嶺北地域では中山間地域での重要な換金作物としてミシマサイコやサンショウ等の薬草が栽培されています。しかし、薬草の栽培は栽培技術が確立されていない部分が多く、今後の普及上の課題となっています。また、新規生産者も多く、基本的な栽培管理技術の確立が求められています。

そのため、新規生産者に重点を置いた栽培管理技術指導と薬草栽培技術の確立と普及に取り組みました。

【主な活動内容と成果】

(1) ミシマサイコ

各生産者への個別巡回や、栽培講習会・現地検討会を開催し、作業の適正実施や栽培管理技術の向上を図りました。また、ミシマサイコの生育特性を確認し、栽培管理技術を確立するために、実証ほを設置し、データを収集し、地域における栽培マニュアル作成のための基礎資料としました。



(2) サンショウ

管内では未だ接ぎ木未実施の樹が多いことから、接ぎ木講習会を実施し、接ぎ木の適正な実施を促しました。加えて、個別巡回指導を適宜実施し、状況に応じた栽培管理ができるように指導しました。結果、平成 26 年度は乾燥実出荷量が昨年度より大幅に増加しました。

【今後の課題】

(1) ミシマサイコ

- 発芽不良と初期の生育不良を回避するための栽培技術の確立
- 雑草および炭そ病の効果的な防除技術の確立
- 根部の生長を促すための最適な摘心方法等、適切な地上部管理技術の確立
- 栽培面積、戸数の拡大

(2) サンショウ

- 基本的な栽培管理技術の普及
- 適正な樹形づくり

8 地域活性化の拠点となる直販組織の育成

【取り組みの概要】

直販所「本山さくら市」は、平成 17 年に農林産物の生産および所得確保と品質の向上に寄与し、消費者との交流活動、地産地消を推進する施設として開店し、平成 26 年販売額 1.33 億円であるが、3 年連続で減少している（前年対比 97%）。

集客力および販売額アップと端境期の安定出荷を目指して、

- ・惣菜販売および調理方法や試食 P R のできる簡易な調理施設の設置と運営体制整備
- ・集荷システムの整備
- ・端境期の栽培指導と栽培履歴のチェック体制整備 以上に取り組んだ。

【主な活動内容と成果】

1. 集客力および販売額アップ

(1) 調理施設の設置と運営体制整備

調理施設設置によるさくら市の今後の推進方向を明確にし、施設の有効活用により店を発展させることについて説明を行った。また、調理施設の利用方法について、食材カレンダーを作成して提示した。

調理施設で何が出来るかなどの意見が出始め、近隣の先進事例を調査するなど、積極的に関わろうとする生産者が現れた。

また、組織体制や運営整備の資料を作成して検討し、協議会方式体制と運営（案）を提示し、体制づくりを支援した。調理施設の開店にあわせ、実践に向けた支援が引き続き必要である。

(2) 集荷システムの整備

集荷システムを試行している汗見川集落で状況を把握し、利用者は 1~2 戸と少ないが、システムの必要性は認識されていた。さくら市の全体で検討できるように、研究委員会（仮称）の設置を提案した。

2. 端境期の安定出荷

(1) 端境期の安定出荷

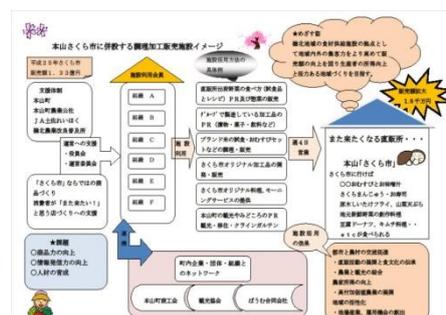
端境期の生産に取り組む農家をリストアップし、事前に栽培講習会（座学）を実施し、8 月に現地講習会を企画したが豪雨の災害により中止となったため、来年度地区別に講習会の開催を新たに計画していることから、その場を活用して、品薄時期解消に向けた取り組みや有望な品目の提案を行う。

(2) 栽培履歴のチェック体制整備

栽培履歴を全員提出しチェックしていく事の重要性を先進事例の取組により説明し、履歴をチェックする品質管理委員会による自主的なチェック体制の稼働に結びついた。

【今後の課題】

- ・調理施設を利用した加工品の試作研究、原価計算等の経営管理支援、試験販売支援、衛生管理指導及び直販所チェックシートを使ったさくら市全体の改善支援
- ・端境期の栽培指導と栽培状況確認、栽培履歴チェック体制の改善と栽培履歴提出率の向上



調理施設設置の推進方向ポンチ絵

9 有機栽培ミニトマト・ショウガの生産性向上

【取り組みの概要】

管内では有機のがっこうを卒業した新規就農者が増えています。平成 25 年度現在では 9 戸が営農中で、うち 8 戸は有機農業を実践しています。一般的に有機農業では少量多品目経営が多いなか、8 戸中 6 戸が夏秋ミニトマトと露地ショウガを経営の柱として栽培しています。両品目は管内の有機農家にとって重要品目であり、今後とも生産者は増えていく可能性が高いと思われます。

ミニトマトは昨年度栽培指針を作成・配布し、栽培技術の体系化を図りましたが十分とは言えず、ショウガは栽培技術が未確立で、収量や品質が不安定になっています。

そこで、先進農家における栽培管理実態を把握し、①ミニトマトの栽培指針を改善し、更なる生産性の向上を図り（反収 3 t → 4 t）、②ショウガは栽培指針を作成し、技術の安定化を図ることを目指して取り組みました。

【主な活動内容と成果】

（1）ミニトマト

有機栽培農家 7 戸を対象に実態把握調査を行い、併せて実証圃を 1 箇所設置しました。これらで得られた情報を基にして、栽培指針を改善中です。また、3 戸の農家は JA の部会活動へも参加し、慣行農家への良い刺激となっています。

（2）ショウガ

有機栽培農家 8 戸を対象に巡回指導および実態把握調査を行い、これらで得られた情報を基にして、栽培指針を作成中です。



【今後の課題】

（1）ミニトマト

○実証圃における反収は、平成 25 年までは概ね 3 t、26 年は 5 t になりました。さらなる技術の向上により、今後は反収 6 t を目指します。

（2）ショウガ

○8 戸の平均反収は 3 t 以下であり、特に 2 t 前後しか収穫できてない農家が目立ちます。栽培指針により、栽培技術の安定化を図り、全農家が反収が 3 t 以上になるよう取組んでいきます。